

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

入力	確認

1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

※市町村処理欄 特別徴収義務者 指 定 番 号 宛 名 番 号 所 属 担 連 絡 者 先 氏 名 電 話 内線()		所在地 〒 フリガナ 氏名又は名称 個人番号 又は法人番号	
令和 年 月 日 提出 常総市長 殿 給与支払者 特別徴収者 義務者		(ア) 特別徴収税額 (年税額) (イ) 徴収済額 (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 異 動 年 月 日 異 動 の 事 由 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由 異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
フリガナ 氏 名 生 年 月 日 年 月 日 個人番号 受給者番号 1月1日 現在の住所 異動後の 住 所		円 円 円	

1. 特別徴収継続の場合 (新しい勤務先) 特別徴収義務者 指 定 番 号 所在地 〒 フリガナ 氏名又は名称 法人番号 担 当 者 連 絡 先 所 属 氏 名 電 話 内線()		新しい勤務先へは、月割額_____円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 受給者番号 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から 番号を 1. 必要 2. 不要 記入	
--	--	--	--

2. 一括徴収の場合 理由 右から 番号を 記入 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		徴収予定月 月 日 徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 円 左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。	
--	--	--	--

3. 普通徴収の場合 理由 右から 番号を 記入 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		※市町村記入欄	
--	--	---------	--

【提出先】 〒303-8501 茨城県常総市水海道諏訪町3222-3 常総市役所税務課市民税係 0297-23-2111

御注意
黒のボールペン又はブルーボールペンで記載してください。
欄の枠内に「1」と記載する者がある場合は、新しい勤務先において特別徴収継続の場合には、「1」欄に必要事項を記載してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。